

アヴァンティみなみ イタリア語で《お入りなさい》。地元地域に愛される公益社団法人岐阜南法人会は、皆様の近くにおいて共に歩み続けます。

A v a n t i

みなみ

- 新年のご挨拶
- 納税表彰

岐阜南法人会
ホームページ



公益社団法人 岐阜南法人会

2024
春号
VOL.36

Contents	
年頭のごあいさつ	(公社) 岐阜南法人会 会長 中村 源次郎 氏 1 名古屋国税局 課税第二部長 河之口 幹夫 氏 2 岐阜南税務署 署長 竹内 俊一 氏 3
ホットニュース	納税表彰 「税に関する作品」入賞者表彰 4・5
税務トピックス	6・7
岐阜県からのお知らせ	8
税理士コーナー	名古屋税理士会 岐阜南支部 税理士 一川 幸弘 氏 9
本会・支部・連合会ニュース	10~16
青年部会	17・18
女性部会	19~21
県連だより	22・23
新会員紹介	24
事務局だより	24
編集後記	25



矢熊山佛眼院 各務原市
 「前渡不動尊」と呼ばれることが多い各務原市前渡東町にある矢熊山佛眼院から望む日の出。
 1927年(昭和2年)岐阜県の十名所にも選ばれており、本尊の不動明王は千葉成田山の分身。厄除け、特に眼病治療にご利益があるとされています。山の中腹には「承久の乱合戦供養塔」があり市指定史跡となっています。毎年6月5日には供養祭が行われています。

株式会社アサノ
 代表取締役 浅野康昌

年頭のごあいさつ



公益社団法人 岐阜南法人会
 会長

中村 源次郎

新年あけましておめでとうございます。
 岐阜南法人会会員の皆さまには、ご健勝で新しい年をお迎えのこととお慶び申し上げます。平素より法人会の運営にご理解とご協力をいただき、深く感謝申し上げます。
 法人会活動は、3年あまりにわたって制約を受けたコロナ禍も落ち着き、徐々に従来どおりの活動が行えるようになってまいりました。昨年開催の総会並びに理事会には、多くの会員にご参加いただき、会員相互の親睦を深める交流会も盛大に行うことが出来ました。

昨年10月から消費税インボイス制度がスタートしましたが、この2、3年間は税務署の全面的な支援を受けインボイス制度の理解を深めるための説明会を多く実施してまいりました。懇談会の席上でインボイスの話題が交わされるなど、会員間でもかなりインボイス制度が浸透してきました。

昨年開催の税理士さん講師による税制改正研修会は、定員を上回る大盛況で、研修会ではインボイス制度をはじめ相続の留意事項など、盛りだくさんの事項をわかり易く説明していただきました。「税の専門家から直接説明を受けられて良かった」「法人会に入っていて良かった」と多くの好評意見をいただきました。今後も会員の皆さまのお役に立てるよう、また未加入会員が法人会に入りたいと思っただけに、魅力ある法人会活動を心掛けます。

さて、国外ではウクライナ侵攻、パレスチナ紛争など戦争が激化し、国連にそれ等を解決する能力はもはや無く、世界平和の実現は遠のいています。

国内では、国の債務が1,300兆円となり、これはかつてない規模の借金で財政は何時破綻してもおかしくない状態です。昨今のわが国は経済力が著しく低下し、技術力もかつての技術立国から陥落し、通貨「円」の円安は国力の低下、地盤沈下を如実に物語っています。

国が貧しければ、それに見合った制度を施し、改革を断行しなくてはなりません。財政再建、健全化は待ったなしです。

法人会は、毎年秋に翌年度の税制改正に関する提言活動を行っております。毎回、全法連では財政健全化を国家の最重要課題として提言活動の基本に据えております。当法人会も地元選出の国会議員や首長の方々に、財政再建は先送りできない喫緊の課題と強く訴えております。次世代につけを安易に回すことなく、国債残高の軽減を図り財政規律を担保していくことが最重要です。

税を柱に真摯な活動を行う法人会は、今後益々存在意義が高まります。法人会をさらに力づけ広く情報発信する為には、数の力が必要です。会員の皆さまの会員増強に対するご尽力をお願い申し上げます。

結びに当たり、会員企業の益々のご発展と皆さまのご健勝を祈念いたしまして、年頭のごあいさつとさせていただきます。



世紀を越えて 自然の恵みを あなたのチカラに

原点は、ミツバチでした。
 1907年の創業以来我々は、ミツバチを通じて、自然と人間社会の調和について真摯に考え、実に多くのことを学んでまいりました。その叡智のすべてを人々の健康と真の豊かさの実現のためにそそいでまいりました。健康補助食品のトップメーカーとしての大きな華を咲かせようとしています。食品・医薬品・化粧品総合メーカーとして、より大きな夢に向かってチャレンジしてまいります。



蜂産品
 健康補助食品・医薬品の
 総合メーカー



API株式会社 代表取締役社長 野々垣 孝彦

本社/〒500-8558 岐阜市加納桜田町1-1 TEL.058-271-3838
 本社第二ビル/〒500-8463 岐阜市加納新本町4-23 TEL.058-271-3838
 東京支店/〒103-0011 東京都中央区日本橋大伝馬町14-15 マツモトビル3階 TEL.03-3662-3878
 長良川リサーチセンター/〒502-0071 岐阜市長良692-3 TEL.058-232-0838
 アピ クオリティ&ロジスティクス センター/〒501-0474 本巣市国領200 TEL.058-320-2308
 ミズホ先端技術センター/〒501-0221 瑞穂市只越1068-5 TEL.058-325-1038
 工場【本巣・池田・揖斐川・ネクストステージ・池田医薬品・池田バイオ医薬品・本荘】

年頭の御挨拶



名古屋国税局 課税第二部長
河之口 幹夫

令和6年の年頭に当たり、公益社団法人岐阜南法人会の皆様に謹んで新年の御挨拶を申し上げます。

会員の皆様には、平素から税務行政につきまして深い御理解と格別の御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

公益社団法人岐阜南法人会におかれましては、税のオピニオンリーダーとして、「租税教室」や「税に関する絵はがきコンクール」といった税の啓発活動のほか、地域社会への貢献活動を実施していただいております。

ここに、中村会長をはじめ、役員の皆様並びに会員の皆様の日頃の御尽力に対しまして、心から敬意を表する次第であります。

昨年は、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが5類感染症へ移行し、各地で数年振りに花火大会やお祭りが開催されるとともに、訪日外国人数が増加するなど、社会活動が活発化し、我が国の経済に明るい兆しが見えました。

このような中、新しく迎える年が、会員の皆様にとって充実した年となりますことを祈念いたしますとともに、公益社団法人岐阜南法人会が引き続き魅力ある事業活動を展開され、会員企業と地域社会の発展に一層の貢献をされますことを御期待申し上げます。

さて、税務行政を取り巻く環境は、経済社会のグローバル化・デジタル化の進展等により、大きく変化しています。

国税当局としましては、「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する」という使命を果たすために、税務行政のデジタル・トランスフォーメーションとして、「納税者の利便性の向上」、「課税・徴収事務の効率化・高度化等」に加えて、「事業者のデジタル化促進」も関係省庁と連携して進めてまいります。

マイナポータル連携の拡大などにより、スマートフォンを利

用した申告手続はますます便利になっておりますので、キャッシュレス納付と併せて、是非、御利用いただきますようお願い申し上げます。

また、昨年10月1日に開始したインボイス制度につきましては、これまで、幅広い事業者の方々に制度理解が進むよう、説明会の開催や個々の事業者の実態を踏まえた個別相談など、様々な取組を行ってまいりました。

今後も、こうした事業者の皆様へ寄り添った対応を継続するほか、事業者の方々の不安に耳を傾け、丁寧な説明を行ってまいります。

引き続き、法人会の皆様の御理解の下、これらの取組を進めてまいりたいと考えておりますので、一層の御協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに当たりまして、公益社団法人岐阜南法人会の更なる御発展と、会員の皆様の御健勝並びに事業のますますの御繁栄を祈念いたしまして、年頭の御挨拶とさせていただきます。



令和6年の新春を迎え



岐阜南税務署長
竹内 俊一

令和6年の新春を迎え、公益社団法人岐阜南法人会会員の皆様に謹んで新年のお慶びを申し上げます。

会員の皆様には、平素から税務行政に対しまして深い御理解と格別の御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

私事でございますが、月日が経つのは早いもので一昨年の7月に着任して以来、1年と半年が経ちました。この間、会員の皆様とお会いする機会に恵まれたこと、また、貴重な御意見や御要望を賜ったことに感謝しております。

貴法人会におかれましては、地域の各種イベントでの「税金クイズ」や青年部会による「親子劇場」などの取組をはじめとして、青年部会及び女性部会による小学生を対象にした「租税教室」の開催や「税に関する絵はがきコンクール」の募集活動などの租税教育活動にも積極的に取り組んでいただいております。

これもひとえに、役員の皆様をはじめ会員の皆様方の熱意と行動力の賜物であると深く敬意を表する次第であります。

ところで、近年、新型コロナウイルス感染症への対応も相まって、税を含むあらゆる分野でデジタルの活用が急速に広まっております。

税務においてデジタルの活用が広まることは、税務手続の簡便化だけでなく、単純誤りの防止による正確性の向上や、業務の効率化による生産性の向上等にもつながることが期待され、また、国税当局側も事務処理コストの削減や効率化、得られたデータの活用等を通じて、更なる課税・徴収事務の効率化・高度化を進められるものと考えております。

アフターコロナの中でも、こうした意義のある税務行政のデジタル・トランスフォーメーションを更に進めていくため、「納税者の利便性の向上」、「課税・徴収事務の効率化・

高度化等」、「事業者のデジタル化促進」の3つの柱に基づいて、施策を進めてまいります。

今年も間もなく、令和5年分所得税及び個人事業者の消費税の確定申告時期を迎えますが、会員企業の役員並びに従業員の皆様方が確定申告書を提出する際には、ぜひe-Taxを御利用いただきますようお願いいたします。

ご自身のスマートフォンやパソコンから国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」にアクセスしていただけますと、簡単な操作で確定申告書を作成することができ、大変便利です。

また、e-Taxを利用した法人税及び消費税の申告、源泉所得税徴収高計算書の提出、法定調書の提出のほか、ダイレクト納付も積極的に御利用いただき、より一層のe-Taxの普及・定着に向けて引き続きご協力いただきますようお願い申し上げます。

最後になりますが、公益社団法人岐阜南法人会の更なる御発展と、会員の皆様の御健勝並びに事業のますますの御繁栄、そして本年が皆様方にとって良い年となりますことを祈念いたしまして、私の新年の御挨拶とさせていただきます。



納税表彰

令和5年11月14日(火)OKBふれあい会館に於いて、岐阜南税務署による令和5年度納税表彰式が開催されました。税務行政に功績のあった皆様、岐阜南税務署長表彰並びに岐阜南税務推進協議会長表彰を受賞されました。

また、10月25日(水)財務大臣表彰を受賞された中村源次郎会長についても、同表彰式席上で功績について披露されました。

当法人会からは次の皆様表彰されました。



財務大臣表彰

中村源次郎 殿 (会長)

岐阜南税務署長表彰

石川一博 殿 (青年部会相談役)

谷口広樹 殿 (監事)

吉田文子 殿 (理事・女性部会直前部会長)

岐阜南税務推進協議会長表彰

橋本恭須代 殿 (女性部会副部会長)

伴 幸洋 殿 (青年部会部会長)

令和5年度 「税に関する作品」入賞者表彰

(公社)岐阜南法人会長賞受賞作品

岐阜南納税貯蓄組合連合会主催の小学生を対象にした「税に関する習字」と中学生の「税に関する作文」募集が、本年も「税を考える週間」行事として実施されました。

令和5年度、作文は9校から666点、習字は44校から1,355点と、大変多くの応募がありました。

当法人会は優秀作品に「法人会長賞」を贈り同事業に協賛しています。

本年度は作文の部で三宅蹴斗さん(岐南町立岐南中学校3年)、習字の部で佐藤さくらさん(各務原市立那加第二小学校6年)の両名に「法人会長賞」が授与されました。

●法人会長賞／作文の部

「よりよい税金の使い道」

岐南町立岐南中学校
3年 三宅蹴斗 さん

僕の住んでいる岐南町では最近、緑が多かった畑や田んぼにどんどん新しい家が建ち並び、様変わりしてしまいました。幼児や小学生も増え、小学校も増築されました。給食費は無料です。うちは三人兄弟なので、母は大変助かっていると言っています。道路も広くなり歩道の整備もしっかりされています。各所に地域のセンターが建てられて子どもやお年寄りの憩いの場となっています。多分に税金の恩恵を受けていて、とても住みやすい町です。僕たちの町は、すごく住みやすいのですが日本中には格差があります。仕方ないことでしょうか。

先日ニュースで、ある中学校のプールが老朽化したため議会で新しくするという話し合いがありました。結局、予算がなくその件は持ち越しになり今年はプールの授業はなしにすることとなったのですが、ある議員さんの発想で、近くのスイミングスクールを利用し指導してもらい、プールの授業をやることになりました。夏場だけのプールのために、

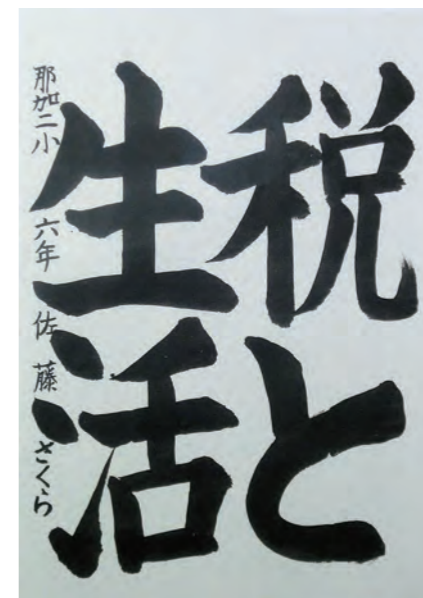
維持費がすごくかかります。指導の面や安全性、先生や保護者の心労を考えると、とてもよい発想だと思いました。何でも作るのではなく、既存の物を利用したり業者に委託するなどして、お金の使い方(税金の使い方)を考えた方がよいのではないかと思います。

僕たちの町は、人口が約二万五千人程です。多くのスーパーが建ち、ドラッグストアや病院もあり不便なことは、一つありません。ところが二十年後、三十年後を考えると不安になります。少子高齢化社会が進み高齢者が多くなり、医療、福祉などに多額の税金を使わなければなりません。町民の生活はどうなるのかと、たくさんの不安が募ります。先のことを見つめ直しよりよい税金の使い道をみんなで考えなくてはいけないと思います。

日本全体の人口で考えると、約一億人の人が一人一円の納税をしたとして一億円、一人千円の納税をしたらすぐに千億円貯まります。僕は将来なりたい職業に就き、税金を納める社会人として社会に貢献したいです。僕たちには長い未来があります。日本中みんなが安心安全で豊かな生活が送れるように社会に興味や疑問を持って、社会に関わっていきたくと思いました。これからも日本中が幸せで豊かな国になることを願います。

●法人会長賞／習字の部

各務原市立那加第二小学校
6年 佐藤さくら さん



確定申告は マイナンバーカード×e-Tax

でさらに便利！

- ✓ スマホやパソコンで
- ✓ 「確定申告書等作成コーナー」から申告書を作成して
- ✓ マイナンバーカードを使ってe-Taxで提出♪

◆ 確定申告書等作成コーナーを利用すると…

自動計算で確定申告書を作成！

画面の案内に沿って金額等を入力するだけで作成完了



注目！

◆ さらに、マイナンバーカードを利用すると…

マイナポータル連携で自動入力

控除証明書等のデータを自動入力できるので、集計や入力の手間が不要

※ご利用には事前準備が必要です。証明書等のデータが自動入力できるようになるまで一定の時間がかかりますので、確定申告前にお早目のご準備をお願いします。



e-Taxの5つのメリット

令和4年分の確定申告をした方のうち、
3人に2人が
e-Taxで申告しています！

- 税務署への持参 不要
- 印刷・郵送代 不要
- 添付書類 提出不要
※一部の書類は除きます
- 確定申告期間 24時間利用可能
※メンテナンス時間を除きます
- 早期還付 (3週間程度で還付)
- 書面提出の場合は 1か月～1か月半程度で還付

～ 確定申告書等作成コーナーの便利な機能～

スマホ申告をご利用の方は…

スマホのカメラで給与所得の源泉徴収票を読み取り自動入力



e-Taxをご利用の方は…

パソコン・スマホ申告は
ICカードリーダライタが不要です

マイナポータルアプリを
インストールするだけ！

次の2つでe-Tax送信できます



スマホやパソコンから…

- 青色申告決算書・収支内訳書も作成できます
- 消費税の申告にも対応しています

「簡易課税制度」又は「2割特例※」を適用される方は、売上（収入）金額等の入力だけで税額等が自動計算されます。

※インボイス制度を機に免税事業者からインボイス発行事業者になられた方について、売上税額の2割を消費税の納税額とすることができる特例です

～困ったときはこちらで解決～

動画で見る確定申告

申告書の作成方法などを動画でご案内！



- ・医療費控除
- ・住宅ローン控除
- ・マイナポータル連携

確定申告 動画

チャットボット

ご質問を入力いただければ、AIを活用した「税務職員ふたば」が回答！



税務職員ふたば

不正軽油は犯罪です!!

不正軽油とは

不正軽油とは、県の承認を受けずに、軽油に灯油や重油等を混ぜた油を軽油と称し、軽油引取税を免れることを目的とした燃料をいいます。

不正軽油は脱税です

軽油には軽油引取税が課税されています。しかし、不正軽油は、軽油引取税が課税されていない灯油や重油等を混ぜることにより、軽油引取税を不正に免れています。不正軽油を製造・販売・使用する等の行為は、重大な犯罪です!

不正軽油に対する罰則

軽油引取税を脱税すると、10年以下の懲役、1,000万円以下の罰金が科されます。なお、脱税額が1,000万円を超える場合は、脱税額相当の罰金が科されます。

また、帳簿書類等の調査や採油、質問などを拒否すると、1年以下の懲役、50万円以下の罰金が科されます。

不正軽油110番

不正軽油について次のような情報がありましたら、「不正軽油110番」にお知らせください。

- トラックやダンプなどの燃料に、灯油や重油が使用されている。
- 安い軽油を売り込みに来た。
- 不審なタンクローリーが出入りしている施設がある。
- セルフスタンドで灯油を車の燃料タンクに直接給油している。
- 建物から油の臭いがする、刺激臭がする。等

電話	岐阜県税務課	058-277-3973 (直通)
	岐阜県税事務所	058-214-6915 (直通)
	東濃県税事務所	0572-23-1111 (内線252)
	飛騨県税事務所	0577-33-1111 (内線292)
メール	fuseikeiyu110@pref.gifu.lg.jp	



税理士 コーナー

経理作業のDX化

名古屋税理士会 岐阜南支部 税理士 一川 幸弘

皆様こんにちは。今回税理士コーナーを担当する岐阜南支部所属の一川幸弘です。今回は、今加速している経理作業のDX化についてお知らせさせていただきます。

今では当たり前に使っている「DX(デジタルトランスフォーメーション)」という言葉。少し前までよく使われていた「デジタル化」とは、少し違った意味を持っています。「デジタル化」を一言で言うなら「アナログのものをデジタルに置き換えること」です。「デジタル化」の先に位置する「DX化」とは、データやデジタル技術を活用してビジネスモデルや生活スタイルを変革することです。

スマートフォンやパソコン、タブレットなど多様なITツールが一般的に普及するなかで、経理作業の現場においては紙ベースで行われるアナログ業務がまだまだ多く残っており、デジタイゼーションの手前にある企業も少なくないでしょう。しかし、法人税の電子申告率が90%超となった現状や、マイナポータルを活用したスマートフォンでの確定申告、令和5年10月よりスタートしたインボイス制度、令和6年1月より本格スタート(予定)の電子帳簿保存法の改正を踏まえても、今後の経理作業のDX化は急速に展開して行くことが予想されます。

現在リリースされている経費精算システムや財務システムでの仕訳計上業務においては、精度や速度はまだ改善の余地があるものの、簿記の知識が無くても帳簿の作成ができる機能が搭載されています。具体的には、領収書やレシートをカメラやスキャナで読み込むことで、AIが自動判断し仕訳を形成します。その他には、インターネットバンキングの入出金履歴やクレジットカードの利用情報から仕訳を自動形成する事ができたり、レジの情報と連動して財務システムに売上を計上する事が出来るなど、これらの機能を持ったシステムの普及率も上

がっています。このようなDX化に対応できる事業者や現場では、業務効率が確実に向上していき、働き方改革や人材不足の問題にも対応する事が出来ます。

令和5年6月23日に国税庁から発表された「税務行政のデジタル・トランスフォーメーション—税務行政の将来像2023—」では、税務における業務の効率化や利便性の向上を目的とし、以下の3つの柱が掲げられています。一つ目は「納税者の利便性の向上」です。普段使い慣れたスマートフォンやタブレット、PCから簡単に手続きが行える環境の構築を目標とし、給与所得者などの確定申告において源泉徴収票やふるさと納税のデータ等を自動で申告内容に取り込み数回のクリックやタップで申告が完了するような仕組みづくりを実現するとしています。二つ目の柱は「課税・徴収事務の効率化・高度化等」とし、データ活用により事務の効率化・高度化をしつつ、地方公共団体や他の機関等とも連携してデジタル化を進め、税務調査のオンライン化も積極的に取り組むことを宣言しています。三つ目は「事業者のデジタル化促進」です。三つ目の柱については、今回の発表で新たに加えられたもので、事業者の業務において、受発注から申告納税までを一貫してデジタル化し、経済取引や事務作業における正確性の向上や効率化、生産性の向上を実現することを掲げています。

これらの動きからも、日本の経理作業のDX化は急速に進んでいくことが予想されます。電子インボイスの導入などもすでに始まっており、今までの普通が普通でなくなる時代がすぐそこまで来ていると実感しています。「不易流行」という言葉があるように、何が必要な変化で何が不変であるべきなのか、正しい対応は何なのか、事業者には判断力と対応力が求められています。



● 事業委員会 幹部研修会

理事会に続き、幹部研修会が開催され、総勢89名が参加しました。

理事会の協議内容を説明した後、令和5年度会員増強活動、令和5年度会費納入状況やインボイス制度対応の法人会発行領収証について、事務局より説明がありました。

続いて、岐阜南税務署洞口卓也法人課税第一統括官より税務署からのお知らせ、協力保険3社からは、福利厚生制度についての説明がありました。

署長講演会



竹内俊一署長

令和5年10月3日(火)ホテルグランヴェール岐山に於いて、岐阜南税務署の竹内俊一署長を講師に迎え「調査官の視点」と題して税務調査に関する考え方について、ご講演いただきました。講演の概要は以下のとおりです。

税務調査は、調査を受ける会社側からは、誤りのある箇所について指導を受けることで正しい申告と納税ができるようになり、税務署側からは、納税者に適正な申告と納税を行っていただけるようになります。

会社側から税務調査に対し感謝してもらえるよう、税務署も会社の役に立つ調査をしっかり行っていきます。

経営者として社内の経理状況を点検する際の参考としていただくため、調査で問題になった事項を紹介させていただきます。

売上では小口売上・現金売上・単発売上など、外注費では新規の外注費・経営者の目の届かない支店工場の外注費など、在庫では支店等現場サイドにおける在庫調整がないかなどです。

税務署が検討する指標として、売上総利益率(粗利益率)があり、年度別比較や同業種比較を行うなど大変重要視しています。皆様も検討する際の参考にしてみてください。

また、「税務行政のデジタルトランスフォーメーション」を更に前に進めていくため、従前の「納税者の利便性の向上」と「課税・徴収事務の効率化・高度化等」に、新たに「事業者のデジタル化促進」を加えた3つの柱に基づいて、国税に関する手続や業務の在り方を根本的に見直しております。

最後に、スマートフォンを利用した確定申告書の作成方法について、映像を使用して解説し、講演会を終了されました。

簿記研修会



令和5年11月6日(月)から3日間、恒例の簿記研修会を岐阜県金属工業団地(協)研修センターに於いて開催しました。会員企業22社の従業員の皆様延べ55名が受講しました。

講師は、本年も名古屋税理士会岐阜南支部の税理士染川省吾氏にお願いしました。簿記の経験がない方も9名おられ、簿記の原則や目的を学び、演習問題も解きながら学習しました。また、消費税のインボイス制度や課税区分・用途区分についての学習も行いました。

2日目には、簿記研修の後に、竹下好伸専務理事による「自主点検チェックシート」研修が行われました。企業が発行する領収証の保管・管理上の留意点をはじめ、決算期末の売掛金・買掛金の残高や在庫調査などのチェック事項について説明がありました。

受講者のアンケートでは「社内で経理を担当しており、日頃の事務処理に役立つ内容であった」など有意義な研修との感想を多くいただきました。

● 税制委員会

税制改正に関する提言

地元選出国議員や市長及び市議会議長に「令和6年度税制改正に関する提言」活動を行いました。

本活動は、全国法人会会員の税についての要望や意見を、全法連が集約し取りまとめ、全法連、各単位会が、国会及び地方議員等にそれぞれ提言活動を行っているものです。「令和6年度税制に関する提言」書面の提出先は次の通りです。

- 5.11.18 武藤容治 衆議院議員
- 5.11.20 野田聖子 衆議院議員
- 5.11.28 松井 聡 羽島市長
- 5.11.28 藤川貴雄 羽島市議会議長
- 5.11.29 浅野健司 各務原市長
- 5.11.29 川瀬勝秀 各務原市議会議長

中村源次郎会長、柳原幸一副会長、安藤元一副会長、稲垣康雄理事、竹下好伸専務理事が手分けして議員事務所及び市役所を訪問し、直接ご本人に税制提言内容を説明し提言書を手交しました。



武藤容治 衆議院議員



野田聖子 衆議院議員



松井 聡 羽島市長



浅野健司 各務原市長

本会 ニュース

● 総務委員会

令和5年度 第3回 理事会

令和5年10月3日(火)ホテルグランヴェール岐山に於いて、理事32名、監事2名が出席し理事会が開催されました。

今回は、決議事項として就業規則の改定案が審議され、承認されました。また、説明事項として、令和5年度上期事業活動及び下期事業計画と岐阜県税務課による立入検査結果について、事務局から説明がありました。



中村源次郎会長

タックスゼミ



福井眞一講師

令和5年11月16日(木)岐阜県金属工業団地(協)研修センターに於いて「令和5年度タックスゼミ」が開催され、50名が参加しました。

講師として、名古屋税理士会岐阜南支部所属公認会計士・税理士の福井眞一先生に、①消費税インボイス対策②電子帳簿保存法対策③相続税対策④法人税法改正についてご講演をいただきました。

インボイス対策では、クレジット支払については、支払の元となる利用明細を保存しておくことが必要であると説明がありました。

6年1月からの電子取引データの保存では、電子取引データを紙出力したものだけを保存しても電子データ保存に当たらないので留意が必要と説明がありました。

相続税対策では、その第一歩は被相続人自身が本気で相続のことを考えること。また、会社経営者の事業承継者が、相続税を支払っても事業が継続できるよう事前に考えておくこと。アパート等建設による節税は、相続した後のアパート経営の所得税の収支などを考えて行う必要があり、相続一辺倒に陥らないこと等々、たいへん参考となるアドバイスをいただきました。

また、最近話題になった「年金の壁」問題に関する改正についての説明もいただき、最後の質疑応答まで、たいへん丁寧に講義を行っていただきました。

租税教室講師養成研修

令和5年10月5日(木)岐阜南税務署主催で今年度2回目となる「令和5年度租税教室講師養成研修」が岐阜南税務署別館2階大会議室で開催されました。

当会からは、青年部会の北村圭市常任幹事、榎谷トキオ部会員の2名が受講しました。法人会以外に各務原市・羽島市・税理士会・青色申告会・税務署の総勢30名の参加がありました。

今回の養成研修に初参加となった部会員2名は、今後実施する租税教室での講師に備え、大変熱心に受講していました。

なお、研修会講師は岐阜北税務署西田実生税務広報広聴官で、パワーポイントを使った租税教室の概要と講師の心得や進め方、DVDによるモデル租税教室の説明などがありました。



● 岐阜南税務連絡協議会

役員会

令和5年11月14日(火)岐阜南税務署大会議室に於いて、岐阜南税務連絡協議会役員会が開催されました。

今回は、「税を考える週間」行事及び確定申告の時期を控え、各会における活動状況等についての発表と意見交換が行われました。

同協議会の安田眞敏会長からは、「協議会構成団体は本年度も税を考える週間・確定申告広報等で協力してまいります」と挨拶がありました。

竹内俊一署長からは、「各団体の皆様の税務行政へのご協力に感謝申し上げます。税を考える週間につきましては、関連する習字、作文、税の標語、絵はがきなどで尽力いただいております。また、租税教室で税の啓発活動にも取り組んでいただいております。感謝申し上げます。確定申告につきましては、e-Taxの利用推進として、スマホ申告とキャッシュレス納付をお願いいたします」と挨拶がありました。

続いて、各会の活動内容の報告と意見交換が行われた後、税務署からの連絡事項の説明が行われて会議は終了しました。

文化講演会

令和5年12月22日(金)じゅうろくプラザに於いて、講師として元アナウンサーの福澤朗氏をお迎えして「心をのせたコミュニケーションが人生を豊かにする」と題し、約400名が参加して文化講演会を開催しました。

福澤氏は「岐阜南法人会文化講演会にジャストミート!」と大きな声で登壇し、大学時代に舞台俳優を目指し劇団養成所に通っていた自己紹介からお話を始められました。

「日本では、母国語の読み書き算数(そろばん)は大切として学校教育で行っていますが、外国のように話すこと聞くことの訓練は学校教育の場では行われていません。訓練していないことから、社会人となって人前で話す時に、ついマニュアルに頼ってしまっています。」

コミュニケーション能力を上げるための方法として次の4つの実践訓練をしていただきました。

1つ目は、コミュニケーションは、「相手が受け取りやすいボールを投げるキャッチボール」が大前提。相手に対して特に伝えたい単語は、①高い声で②大きな声で③ゆっくり④間を取って話することが重要。

2つ目は、遠くまで届く強い声と明るい声で伝えること。「青々として初々しい」「おうおうおう(アザラシの声まね)」などの発声訓練を「ウ」と「オ」の声を強く出すこと。

3つ目として、表情筋を鍛えること。「ひまわり顔」(鼻を中心に放射状に表情筋を開く顔)「梅干し顔」(顔をつぼめる)の繰り返し訓練。

最後に、滑舌訓練。入場時に参加者全員に配布した「割り箸」を奥歯でくわえ、そのまましゃべり続け舌筋と口輪筋の訓練。

講話の中で説明していただいた4つの訓練には、会場の全員が大きな声を出して参加し、大変楽しくコミュニケーション能力アップ術を学ぶことができました。



福澤朗講師

謹賀新年

今年も法人会の福利厚生制度の普及を通じて
会員企業の役員・従業員とそのご家族の皆様

安心をお届けしてまいります

本年も何卒よろしくお願い申し上げます

令和六年



〈引受保険会社〉 **アフラック** 岐阜支社
〒500-8856 岐阜県岐阜市橋本町2-8 濃飛ニッセイビル13階

法人会用フリーダイヤル ☎0120-876-505
受付時間/9:00~17:00(土日祝日除く)

支部 ニュース

新旧幹事会 ● 羽島第五支部



令和5年10月17日(火)羽島第五支部新旧幹事会を西松亭に於いて開催しました。

今回より、現在の支部長をはじめ各支部幹事の後継者6名を新たに支部幹事に加える役員構成となりました。森義雄支部長の後任に、森充広新支部長が就任しました。新たに幹事となる会員も多いことから、竹下好伸専務理事より、法人会の成り立ち、組織、加入メリットなどについて説明をしていただきました。

また、協力保険会社の大同生命保険(株)の前田大営業第一課長から、福利厚生制度について説明をしていただきました。

会議後懇談会を開催し、経験豊かな先輩支部幹事から後輩幹事に長年にわたる支部運営の要領や苦労話などを交わし合っ

て懇談を深めました。

第五支部の新支部幹事名簿は次のとおりです。

支部長	森 充広 ※	森白製菓(株)
副支部長	清水節司	丸栄コンクリート工業(株)
支部幹事	佐藤良平	(株)田中建設
支部幹事	山田康貴 ※	(株)東美
支部幹事	大橋達也 ※	(株)大橋鉄工所
支部幹事	横山裕正 ※	(株)ヨコチュー
支部幹事	加藤宗雄	(有)ラーメンむねちゃん
支部幹事	武田 明	五輝建設(株)
支部幹事	大橋竜二 ※	大橋ニット(株)
支部幹事	浅野勝紀 ※	(株)天王設備工業
顧問	森 義雄	森白製菓(株)
顧問	山田恒夫	(株)東美
顧問	大橋嘉明	(株)大橋鉄工所
顧問	大橋正徳	大橋ニット(株)

※印は新支部幹事

合同講演会 ● 厚見・岐南町支部



元岐阜北税務署長 安井秀樹氏

令和5年11月2日(木)ホテルグランヴェール岐山に於いて、元岐阜北税務署長の安井秀樹氏を迎え「YMO坂本龍一氏の相続問題」と題し、32名が参加して厚見・岐南町地区合同講演会を開催しました。

安井氏は母親の勧めで税務職員となりましたが、大学時代に落語研修会に入部し、落語家も将来の選択肢になっていたほどの落語好きと自己紹介から講演会は始まりました。

講演会は、ふんだんにグルメのお話やなぞかけなどを織り交ぜながら、相続について4事例の解説を行っていただきました。相続人・遺産分割協議・遺言書・養子縁組・特別縁故者・失踪者のある相続の対処方法など、民法上の取り扱いや相続税額計算方法などについて、たいへん分かり易く説明をしていただきました。

相続は争族といわれるように相続人間の争いになることも多く、相続人の配偶者を含め、家族が仲良くすることが大切と力説されていました。

講演会終了後、安井氏にもご参加いただき懇談会を開催し、名刺交換を行うなど和やかに楽しく懇談の時を過ごしました。



幹事会 ● 茜部第二支部

令和5年11月15日(水)割烹宮房に於いて、支部幹事5名と竹下専務理事、大同生命推進員2名の合計8名により支部幹事会を開催しました。

支部長より昨年度の活動状況及び会計報告後、今年度の会費集金状況や下期の支部事業計画についての説明がありました。

会員増強については、未加入法人名簿を基にして、加入勧奨が可能な未加入先の洗い出し作業を行いました。作業に当たっては、特に子会社や支店法人への加入勧奨に注目し、本会からのサポートや大同生命推進員からの支援を得て、法人会のメリットについてアピールする方策を検討し、1社でも多くの企業に会員となってもらうよう粘り強く活動することを誓い合いました。

コロナも明けて来たことから、出席者相互の更なる情報交換の場として懇談会を開催した後、散会となりました。

幹事会 ● 各務支部

令和5年11月24日(金)「じゅうじゅうや」に於いて、合計6名が参加して各務支部幹事会を開催しました。

各務支部の会員増強については、協力保険会社と密に連携を図ることとし、法人会の魅力の伝え方について検討しました。本会から支部における加入目標が示されていますが、目標の3件加入は達成できる見通しであることが報告されました。更に目標以上の達成ができるよう、支部役員を中心として取り組むこととしました。

また、かかみがはら産業・農業祭への参加が例年低調となっていることから、今後支部役員等が率先して事業に参加することを決しました。

会議後、交流懇談会を開催しました。

合同研修会 ● 鶉・日置江支部



令和5年11月28日(火)OKBふれあい会館に於いて20名が参加して合同研修会を開催しました。

講師には、AIG損害保険株式会社の藪下哲也支店長を迎え、「今から変える企業リスク軽減について」と題して研修を行っていただきました。

研修では、2022年4月に法改正が多くあり、①道路交通法改正により5台以上の社用車保有企業の安全運転管理者による酒気帯びチェックと記録の保存等②個人情報の開示請求や罰金制度の強化③パワーハラスメント防止法が中小企業事業主にも適用されたことなどの説明がありました。

また、企業内のリスク洗い出しを行い、トラブルへの対処策などについて事例を挙げて説明していただきました。

研修後、講師も加わって懇談会を開催しました。



連合会 ◆ ニュース

ぎふ羽島駅前フェス2023

● 羽島市連合会



令和5年11月11日(土)JR岐阜羽島駅前周辺に於いて、羽島支部連合会は「ぎふ羽島駅前フェス2023」で参加60団体の1つとして「税金クイズ」ブースを設けフェスティバルに参加しました。

飲食ブースも多いためたいへんな賑わいの中で、税金クイズ10問・500名分を用意してチャレンジしてもらいました。

クイズ問題の裏面にプリントした解説文を元に、説明すると「へえ～そうなんだァ!」と反応があり、最後には「勉強になってよかった」とお礼の言葉を来場者の多くからいただきました。

さわやかな秋晴れの中で、会場一体となって盛り上げることができ、クイズによる税の啓蒙活動の手ごたえを実感するイベントとなりました。

クイズ問題は次のとおりです。

Q1 義務教育の9年間で一人あたり約1千万円の税金が使われている?

- ①いる ②いない

Q2 税金を納めるのは何歳から?

- ①18歳 ②20歳 ③年齢制限なし

Q3 日本で消費税が始まったのはいつからか?

- ①大正 ②昭和 ③平成

巻末に答えを用意(事務局だより)

かかみがはら産業・農業祭

● 各務原支部連合会



令和5年11月18日(土)・19日(日)岐阜かかみがはら航空宇宙博物館に於いて、各務原支部連合会が2023かかみがはら産業・農業祭に岐阜南法人会として参加しました。法人会からは、同連合会の柳原幸一会長をはじめ9名がスタッフとして参加しました。

出店ブースでは、各務原市の税の使いみちなどや国の予算などのクイズ10問の回答について、スタッフが丁寧に説明しながら、税の啓蒙活動に努めました。

税金クイズの一部は次の内容です。

問1 各務原市の令和5年度一般会計予算で最も多いのはどれでしょうか?

- ①教育費 ②民生費(社会保障費等) ③衛生費

問2 令和5年度の国の一般会計予算で最も多いのはどれでしょうか?

- ①社会保障費 ②防衛費 ③文教及び科学振興費

巻末に答えを用意(事務局だより)



Y

Youth Sectional Meeting

青年部会

租税教室 岐阜大学教育学部附属小中学校



令和5年9月15日(金)岐阜大学教育学部附属小中学校に於いて、租税教室を開催しました。昨年は新型コロナウイルスの影響により、最低限の人数での開催となりましたが、今回は部会員11名及び事務局2名にて訪問し4年生3クラス96名の児童に対して租税教室を行いました。また、学校側の希望により、一つの教室でクラスを入れ替える形式での開催となりましたが、事前・当日に打ち合わせを行うことが出来たため滞りなく進行することができました。



最初のテーマ「税金ってなんだろう?」では、小学生に身近な消費税を例に、税金の流れや使い道などをスクール形式で説明し、後半では「税金はどうして必要なの?」をテーマとして、アニメ「マリンとヤマトの不思議な日曜日」を鑑賞して税のない世界を見てもらうことで、税金の果たす役割や意義について学んでいただくことができました。

また、今回は講師役を経験の少ない部会員を中心をお願いしました。今後も経験豊富な部会員がサポートに入ること、講師役を務められる部会員の数を増やしていきたいと思っております。

第46回 岐阜県下法人会 青年部会連絡協議会

令和5年10月4日(水)中津川のバルティールプラスに於いて、第46回岐阜県下法人会青年部会連絡協議会が開催され、当法人会からは部会員7名と事務局2名が参加しました。

今回の協議会は「健康から学ぶ税と経営」をテーマに、各単位会による発表を行いました。当法人会伴幸洋部会長からは、近年「健康経営優良法人」取得のためのセミナーを実施してきたこと、また本年度はより実践的な研修として、様々な健康経営の取り組みをされている長野県内企業への視察研修を実施したことや、その企業視察によって得た学びについての発表が行われました。

その後、多治見法人会青年部会より、「法人会全国青年の集い」山形大会で発表予定の租税教育活動プレゼンテーションもなされ、法人会青年部会による租税教育のさらなる展開を感じることができました。

第2部の講演会では「企業と健康経営について」と題して、大塚製薬株式会社の伊藤謙吾氏による講演が行われ、健康経営に対する理解を深めることができました。

会場を移しての第3部では、久しぶりの懇談会開催ということで、県下税務署の皆様方とも親睦を図ることができ、盛況のうちに閉会となりました。

親子劇場



令和5年9月24日(日)不二羽島文化センターに於いて、親子劇場を開催しました。本事業は小学生を対象とし観劇を通じて税について親子で楽しく学んでいただける内容で、青年部会において長きにわたり継続している事業となっています。

今年も劇団うりんこによる公演で、今回は「ヘンテコ鳥と、さか

いめの3人」を上演しました。赤、青、黄色の価値観が異なる3つの国があり、もともと互いに仲良くありません。ある日、3国の国境近くでそれぞれの国からやって来た3人の子どもが卵を取り合っていると、卵が割れてヘンテコな鳥が生まれます。飛ぶ事が出来ないヘンテコ鳥を助けるため3人はそれぞれの国を旅します。でもどの国でも助けてもらえません。それどころか、ヘンテコ鳥を自分のものにして3つの国の争いが始まり…。

このお芝居を観てくれた方には、自分も、友達や家族も「ヘンテコだけど、ステキ」と感じていただけたのではないかと思います。

また、今回も昨年同様に演劇本編の後、劇団うりんこによる税金についての劇を演じてもらい、観客の皆さんからも笑いや拍手が起こり、楽しく税金について学んでいただけました。



全国青年の集い(山形大会)

令和5年11月9日(木)・10日(金)山形市に於いて第37回法人会全国青年の集いが開催されました。

記念講演では、ヤマガタデザイン株式会社代表取締役山中大介氏による「自らがリスクを取って挑戦する。だからこそ価値がある」をテーマに、地方の課題解決や豊かな人材と教育の充実方法について講演が行われました。

大会式典では青年部会活動の柱である租税教育活動と部会員増強及び健康経営プロジェクトについて、全国の青年部会が取り組んでいる活動の情報共有と、プレゼンテーション・大賞の結果発表と表彰が行われました。

Women Sectional Meeting

女性部会

視察研修



令和5年11月7日(火)大型バスに23名が同乗して、中津川市に向け視察研修に出発しました。

今回の視察研修は、中津川法人会女性部会の呼び掛けによるもので、道中先月の県下女連協資料のおさらいと7単位の女性部会の租税教室実施状況・絵はがきの募集状況について専務理事から説明を受けながら、中津川市内へ向かいました。

到着してバスを降りると、中津川法人会女性部19名全員が笑顔で花道を作って研修会場へ誘導していただきました。

冒頭、中津川の加藤郁子部会長のご挨拶、続いて当部会の浅野直子部会長挨拶により研修会が始まりました。

相互の情報交換では、中津川の脇田利恵副部会長からは、①絵はがきコンクールの表彰状に受賞した絵はがきをカラー印刷し表彰していること②女性部会員同士の交流の場では、各自が趣味や血液型などのプロフィールボードを用意し1対1のお見合い形式で自己紹介を行っていることなどについて活動報告が行われました。

当部会からは、金原絵理子副部会長が①租税教室のリハーサルを行っていること②本年租税教室実施校から絵はがきに添えて児童全員と担任の先生から女性部会員へのお礼と税についての感想のお手紙をいただいた小学校があったこと③廃棄されるバナナの茎を再利用して絵はがきコンクール表彰状や名刺を作成していることなどについて説明を行いました。

懇談会ではあちらこちらで情報交換がなされ、紅葉の美しい秋のひと時、ベテランさんや新入会員さんにも、大変記憶に残る素晴らしい交流会となりました。来年度の会員交流会が、今から楽しみです。

第42回岐阜県下法人会女性部会連絡協議会



令和5年10月12日(木)岐阜グランドホテルに於いて、第42回岐阜県下法人会女性部会連絡協議会が開催されました。

本年度は、飛騨法人会女性部会が主管となり当法人会からは部会員10名と事務局2名が参加しました。

昼食を終え、協議会では「アフターコロナにおける女性部活動の活性化に向けて」をメインテーマに「部会員の減少問題」と「部会活動」をサブテーマとして、10グループに分かれてディスカッションを行いました。コロナ禍による制限もとけ3年ぶりの部会員同士による意見交換の場は、各テーブルとも大変活発な意見が飛び交い、にぎやかな雰囲気が充満しました。

当法人会では、絵はがきコンクール入賞者への表彰状や部会員の名刺にバナナの茎を利用した紙を使用し、SDGs活動にも力を入れていることを発表しました。また、Zoom利用によるオンライン研修や部会内機関紙の発行など当部会独自の活動も説明しました。表彰状と名刺の見本を提示してアピールしたことで、他単位会からも大いに興味を持っていただけました。

式典では、県連の洲岬孝雄副会長より主催者挨拶があり、飛騨法人会佛坂尚子部会長、名古屋国税局課税第二部渡部淳次長、高山税務署永井稔住署長による来賓挨拶へと続きました。

講演会は「心がしゃんとする津軽三味線の響き」と題して、森本富美子氏を講師に迎え講演を行っていただきました。森本様は、三歳より日舞を習い、津軽に魅了され手踊りの道に入られました。日本のみならず世界各地に公演に訪れてみえます。出演された全国赤十字大会に於いては、美智子妃殿下(当時)もご臨席賜れました。たおやかで優美な舞と時に力強く時には優しく、透き通った津軽三味線の音色を聞いていると、身も心も引き締まる感覚を覚え、大変感動しました。森本様は、飛騨法人会女性部会にも所属されており、社会貢献活動にも積極的に参加され幅広い活動をされておられます。

大成功のうちに終えることができた今協議会は、次回岐阜北法人会女性部会が主管となって開催されます。

公益社団法人 岐阜南法人会青年部 税制等講演会

これからの時代を生きる
経営者に必要な
取り組みについて

経済アナリスト/日本金融経済研究所代表理事

講師 馬淵 磨理子氏

令和6年3月5日(火) [受付開始] 18:30
[講演会] 19:00

ホテルグランヴェール岐阜 (岐阜市柳ヶ瀬通6-14)

入場無料



申込はこちら

右の申込用QRコードから入力フォームにアクセスいただき、必要事項をご入力の上送信ください。先着順での受付となります。満席となった時点で受付を終了させていただきます。なお、未就学児の方の参加はご遠慮ください。
受付期間: 令和5年12月20日(水)~令和6年2月2日(金)/2月5日より順次「参加のご案内」をメールでお送りします。
ご入場時に「参加のご案内」メールの受信画面、またはプリントアウトした紙をご提示ください。

税に関する絵はがきコンクール

小学生に対する租税教育活動の一環として、毎年「税に関する絵はがきコンクール」を実施しています。この事業は国税庁の後援の下、全国の女性部会が取り組んでおります。

本年も、管内の間税会で租税教室実施の3校からの応募に加え、女性部会4校、青年部会3校の合計10校から391点の応募がありました。

優秀作品の選考は、女性部員が一同に会して実施しました。また、税務署長表彰並びに税務連絡協議会長表彰については、税務署幹部の皆様を選考をしていただきました。

表彰式は、10校すべての学校を訪問して児童の皆さんに表彰状と記念品をお渡ししました。受賞した児童の皆さんはもちろん、校長先生や担任の先生も大変喜んでいただき、改めて租税教室と絵はがきコンクールの社会貢献事業としての好結果を肌で感じました。

全ての応募作品の展示は、イオンモール各務原インターで11月21日から29日まで行いました。同期間中の23日(祝)には、作

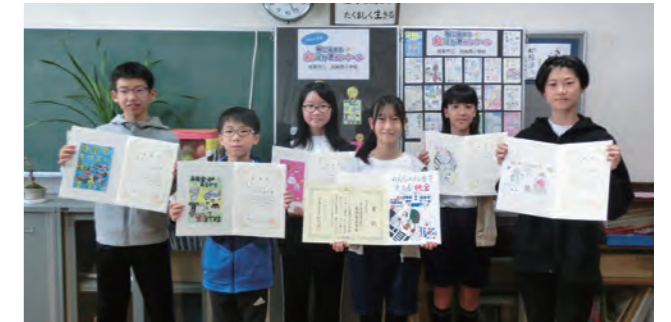


品展示場で部会員が絵はがきについての説明と税の広報活動を実施しました。

今回は、女性部会が実施した租税教室を受けた全児童からのお礼のお手紙も、展示させていただきました。作品の見学には、お手紙を指導された加納西小学校の担任の先生をはじめ、受賞された児童も家族同伴で来ていただきました。



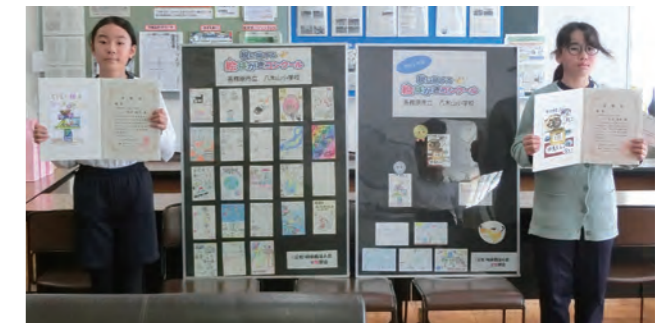
岐阜大学附属小中学校



加納西小学校



尾崎小学校



八木山小学校



且格小学校



加納小学校



蘇原第二小学校



小熊小学校



厚見小学校



那加第二小学校

時代を駆ける使命、すべてはお客様のために。

時代の流れを見つめながら、子どもは今日まで培ってきたノウハウとネットワークに新しい感性を加え、常に一步先を駆ける視野を持ち続けます。どんなに時代が変わろうと、すべてがお客様のために。ハートランスの原動力がここにあります。





ハートランス株式会社

本社 / 〒501-6134 岐阜市大脇2丁目33番地
TEL.058-377-5000(代) URL <http://www.heartrans.com>
拠点 / 東京・久喜・野田・名古屋・稲沢・知多・可見・各務原・大阪・尼崎・岡山
総合物流サービス●新聞配送・折込配送●近郊配送・中長距離輸送●建設業・店舗什器施工業●倉庫保管業

東海三県横断税務広報・ 県連税務広報



令和5年11月8日(水)JR岐阜駅2階出口前デッキに於いて、愛知県法人会連合会主催による「東海三県横断税務広報」並びに岐阜県法人会連合会主催による「県連税務広報」を行いました。主催の愛知県連4名をはじめ、岐阜県連・岐阜南北法人会に加え岐阜北税務署・岐阜南税務署・大垣税務署の各署長の総勢36名と税務広報大使の女優の佐藤奈緒美さんと永田薫さんはじめマジックプリンス3名も参加して街頭広報を行いました。

この広報活動は、11月11日から17日までの「税を考える週間」にちなんで実施するもので、通勤・通学時間帯の午前7時15分から開始し、デッキを通行するサラリーマンや学生さんに広く税の大切さなどをアピールしました。

8時過ぎには、愛知県連メンバーと女優の佐藤さん3名のマジックプリンスは、名古屋駅、豊橋駅、静岡駅での街頭広報に向け岐阜を出立しました。



大規模法人経営者研修会



令和5年11月13日(月)(一社)岐阜県法人会連合会の主催により都ホテル岐阜長良川に於いて大規模法人経営者研修会が開催されました。当法人会からは11名の会員と事務局1名の参加がありました。

県連の柳原幸一事業委員長の主催者あいさつに続き、岐阜北税務署北川健司署長の来賓あいさつがありました。

まずは、名古屋国税局調査部の服部考一郎部長より「税務行政の現状と今後の展望」と題して講演をいただきました。

講演項目として、①国税庁の使命と任務②最近の税務行政③税務行政のデジタル・トランスフォーメーション—税務行政の将来像(2023)—④事業者のデジタル化促進—電子帳簿保存制度—⑤税務CGの充実に向けた取組について解説いただきました。

本年6月公表の税務行政の将来像(2023)では、納税者の利便性向上や課税・徴収事務の効率化・高度化の2項目に、新たに事業者のデジタル化促進を加え、社会全体のDX推進に取り組むと説明されました。

続いて、同局課税第一部課税総括課の栗田尚典課長補佐並びに岐阜北税務署個人課税第一部門の岩瀬勇氣統括官から「e-TAXを利用した申告等について」説明が行われました。

更に、同局調査部篠田昌宏調査審理課長から「税務申告に係る留意事項」を、岐阜北税務署の法人課税第一部門中田明宏統括官からは「年末調整における誤りやすいポイント」の説明へと続き、盛りだくさんの研修会は終了しました。

第39回法人会全国大会 (群馬大会)



令和5年10月18日(水)高崎芸術劇場に於いて、第39回法人会全国大会(群馬大会)が約1,500名の参加により盛大に開催されました。

第1部の記念講演会は、公立大学法人前橋工科大学理事長の福田尚久氏をお迎えし「好機到来」と題してご講演をいただきました。福田氏はアップルコンピュータ(現Apple)に入社し、本副社長まで勤められました。

以下は、講演の内容です。

日本経済は最近の30年間は停滞しています。これに比較して、世界は2000年からの20年間に過去最大の(GDP)伸びを記録しています。諸外国と日本とはどこが違ったのでしょうか。

世の中を変えるようなものを作り出すには、皆で話し合いコンセンサスを得たものを制作しては、ダメなのです。極端に言えば、一人の頭の中で完成形までイメージして作る必要があります。取締役会で3割の人が賛成したものは、すでに遅れてしまっています。

近年はインターネットを通して買い物をする人が、たいへん増えています。全国から必要な商品を取り寄せることができます。日本のコンビニでも、最近はオリジナル製品が3割くらいあります。また、新興家電メーカーも独自の製品を安価で販売しています。いずれも貴方に寄り添い、大型店に並んだマスプロ製品の時代でない商品です。

日本は資源が少ない国ですが、モノづくり文化があり、無数の中小企業が活躍する土壌があり、今の日本は絶好のチャンスですと、モノづくりに携わる事業者への尊敬と示唆に富んだ講演会を結ばれました。

第二部は、式典で、国歌斉唱に始まり、小林栄三全法連会長の主催者挨拶に続き、住澤整国税庁長官、山本一太郎群馬県知事、富岡賢治高崎市長の来賓祝辞がありました。

続いて会員増強活動等に功績のあった3県の法人会連合会の表彰がありました。

令和6年度税制改正に関する提言については、飯野光彦税制委員長により令和6年度の税制改正に関する提言がありました。

続いて、野坂文雄筆頭副会長により高らかに大会宣言が朗読されました。

最後に、次回開催地の鹿児島県連による大PRが行われ群馬大会は終了しました。

岐阜市産業・農業祭 (ぎふ信長まつり)



令和5年11月4日(土)・5(日)岐阜駅北口広場及び南口に於いて、岐阜県法人会連合会が税務広報のためのブースを出展し、県連、岐阜北・岐阜南法人会、大同生命の合計10名が税務広報活動を行いました。

当日は快晴の天候で、大変多くの来場者がありました。来場者に法人会組織意義をPRするとともに、次の税金クイズを行いました。

Q1 税金のマスコットキャラクターはけん太である?

①はい ②いいえ

Q2 もらっても税金がかからないのはどれか?

①拾ったお金 ②宝くじの当選金 ③クイズ番組の賞金

Q3 むかし日本になかった税金はどれか?

①ねこ税 ②いぬ税 ③うま税

ブースに「けん太君」が登場すると、子供をはじめ女性たちも多く集まり、にわか写真撮影会となり、税の啓蒙活動は大変にぎやかになりました。

巻末に答えを用意(事務局だより)



新会員紹介 令和5年8月21日～令和5年12月15日入会

支部名	法人名	所在地	法人TEL	業種名	紹介者
厚見第一	8Born(株)	岐阜市上川手545-1	058-213-3777	建設遺品整理サポート	AIG損害保険(株) 川嶋 亮
厚見第二	アंकライン(株)	〃 西川手5-110-1	058-216-4664	物流管理業	大同生命保険(株) 江川望美
長 森	(株)豊国製作所	〃 切通5-11-6	058-245-8951	各種機械製造	大同生命保険(株) 岡田朋子
日置江	浅野運輸(有)	〃 日置江3-59-1	058-279-0904	運送業	大同生命保険(株) 中島祐美
三 里	(株)コンドウ企画	〃 清本町1-6	058-273-9815	繊維加工・卸	大同生命保険(株) 杉本敬子
六条第三	馬喰一代(株)	〃 宇佐南3-3-17	058-216-4129	食肉加工業	大同生命保険(株) 村松美佳
鶴沼第二	(株)KNプロデュース818	各務原市鶴沼三ツ池町5-173-8	090-3383-1794	広告代理業	AIG損害保険(株)代理店アビーズ 中村健太郎
各 務	(有)石田板金	〃 須衛町3-496	090-3152-4581	建築板金業	株ヤハタ早川義昭/大同生命保険(株) 竹中真貴
各 務	(株)a-tech	〃 各務東町2-207-2	058-379-6698	製造業	松久茂彦/大同生命保険(株) 竹中真貴
蘇 原	(特非)竹林救援隊	〃 蘇原熊田町2-33	058-383-5560	竹林整備業	大同生命保険(株) 竹中真貴
那 加 北	(株)カケハン基礎	〃 那加桐野町1-77-1	058-227-9612	建設業	AIG損害保険(株) 中島孝司
羽島第一	(株)吉田鉄工所	羽島市正木町曲利1304	058-392-2528	鉄工業	大同生命保険(株) 金子綺羅
羽島第二	(宗)聞得寺	〃 竹鼻町2994	058-391-2981	宗教法人	AIGパートナーズ(株) 京都支店
羽島第三	スピタージュ(株)	〃 江吉良町197-1	058-392-2121	繊維素材製造業	長谷虎紡績(株) 長谷享治
羽島第五	(株)ウェルビア羽島	〃 小熊町5-14	058-201-7712	福祉事業	森白製菓(株) 森義雄/大同生命保険(株) 岡田朋子
羽島第五	(株)えんむすび	〃 福寿町平方645-1岐阜羽島駅構内1F	058-260-4150	飲食業	
羽島第五	(株)TEN	〃 小熊町天王1-55	058-392-6372	設備工事	大同生命保険(株) 岡田朋子
羽島第五	(株)リンク&コミュニティー	〃 小熊町島5-14	058-322-3667	労働者派遣・紹介	森白製菓(株) 森義雄/大同生命保険(株) 岡田朋子
笠 松	(株)ミライズ	羽島郡笠松町米野309-1	058-374-1810	建設業	(株)伴電気商会 伴幸洋
岐南町西	板蔵ファクトリー(株)	〃 岐南町みやまち1-3	058-322-2511	家具製造	ヤマガタヤ産業(株) 吉田文子
岐南町北	(有)奥村商事	〃 岐南町平成5-97	058-247-7713	青果物袋詰	大同生命保険(株) 古澤恵子
岐南町東	齋交(株)	〃 岐南町三宅6-59-1	058-216-3935	ビニールカーテン製造業	大同生命保険(株) 富士濱育代
岐南町東	三興ホールディングス(株)	〃 岐南町平島9-59	058-240-7711	持株会社	三興産商(株) 竹腰大介
岐南町東	スギヤマ商事(株)	〃 岐南町平島9-7	058-215-7608	ドライアイス販売	三興産商(株) 竹腰大介
岐南町東	(一社)PARAZA KIDS	〃 岐南町野中5-57-1	050-5362-3624	児童福祉施設運営	大同生命保険(株) 江川望美

事務局だより

■ 理事会・副署長講演会

開催日：令和6年3月7日(木)
会 場：ホテルグランヴェール岐山

★9月1日(金)より当法人会ホームページがリニューアルされました
URL:<https://www.gifuminami.jp> ※表紙のQRコードもご利用いただけます

【クイズの解答】

16ページ「ぎふ羽島駅前フェス2023」 Q1 ①いる Q2 ③年齢制限なし Q3 ③平成	16ページ「かがみがはら産業・農業祭」 問1 ②民生費(社会保障関連費等) 問2 ①社会保障費	23ページ「岐阜市産業・農業祭(ぎふ信長まつり)」 Q1 ①はい Q2 ②至くじの当選金 Q3 ①ねこ税
--	--	---

■ 第13回通常総会・記念講演会

開催日：令和6年5月28日(火)
会 場：都ホテル 岐阜長良川

登録内容の変更(変更内容のみ)連絡票

※会員登録事項に変更がございましたら、
下記に必要事項をご記入の上ご連絡下さい。

内 容	変 更 前	変 更 後
法 人 名		
所 在 地		
代 表 者		
資 本 金	円	円
電 話		
F A X		

(公) 岐阜南法人会 FAX.058-274-1276

Back Stage

編集後記

明けましておめでとうございます。
 昨年は本誌への寄稿にご協力頂き、誠にありがとうございます。
 本年も引き続きよろしくお願いたします。
 さて、コロナ感染症が5類となった今日、人の移動制限が無くなったことで経済が活性化され、当会の活動も活発的になってきました。一般の方々も参加できる大規模な講演会が開催でき、また各委員会や各部会そして各支部での活動も、充実した内容になっております。
 当委員会としては、こうした活動を会員の皆様にご覧いただけるだけ分りやすくスピーディーにお伝えし、ご愛読頂ける誌面作りに邁進して参ります。

広報委員会一同

Avanti
2024
春号
VOL.36

発行日 令和6年1月15日
 発 行 公益社団法人岐阜南法人会
 発行所 岐阜市加納天神町3丁目12番地
 TEL.058-272-2230 FAX.058-274-1276
 Email: jimu@gifuminami.jp
 URL: http://www.gifuminami.jp
 編集者 公益社団法人岐阜南法人会広報委員会
 印刷所 安藤印刷株式会社
 羽島郡岐南町みやまち3-57-1
 TEL.058-271-9555代 FAX.058-273-7800

明けまして
おめでとうございます

ANDO PRINTING

安藤印刷株式会社
 営業本部
 〒501-6019 岐阜県羽島郡岐南町みやまち3-57-1
 TEL.058-271-9555 FAX.058-273-7800
<http://www.ando-net.com/>
 パッケージ事業部
 〒500-8269 岐阜県岐阜市西部中島2-20-1
 TEL.058-215-1411 FAX.058-215-0014

法人会の経営者大型総合保障制度
 広げよう
 企業保障の
 大きな傘を

**重度の身体障がい状態によるリタイアリスクから
 会社と家族をまもります**

総合型V Tタイプ
 (大同生命の定期保険+AIG損保のベーシック傷害保険)
 無配当就業障がい保障保険(身体障がい者手帳運動・無解約払戻金型)

**1~3級の身体障がい者手帳の交付を受けた場合に、
 最高2億円の就業障がい保険金を支払います。**

○保険金額2億円までご加入できるのは、契約者が法人か所定の個人事業主(契約者と被保険者が同一人の場合に限る)の場合です。
 ○この保険には高度障がい保険金・死亡給付金・解約払戻金はありません。また、満期保険金・配当金・保険料の払込免除の取扱もありません。
 ○身体障がい者福祉法の改正により、就業障がい保険金の支払対象となる身体障がい状態は変動する可能性があります。
 ○当資料に記載の保障は「Tタイプ[無配当就業障がい保障保険(身体障がい者手帳運動・無解約払戻金型)]」によるものです。AIG損保のベーシック傷害保険の補償内容につきましては、「総合型V Tタイプ」パンフレットをご覧ください。
 ○この制度は、法人会の会員のみご加入いただける制度です。ご加入後に法人会を退会された場合は、保険料の引き上げや損害保険部分の解約等のお取扱いとなる場合があります。
 ○この資料は、2019年8月現在の商品内容に基づいて記載しており、将来変更となる場合があります。
 ○ご検討・ご契約にあたっては、「法人向け保険商品のご検討に際してご留意いただきたいこと」「設計書[契約概要]」「注意喚起情報」「ご契約のしおり」「約款」を必ずご覧ください。

DAIDO 大同生命保険株式会社
 岐阜支社/岐阜県岐阜市吉野町6-16(大同生命・廣瀬ビル5F)
 TEL 058-262-5141

AIG AIG損害保険株式会社
 岐阜支店/岐阜県岐阜市泉町41(AIG岐阜ビル)
 TEL 058-262-4771

F-2019-1016(2019年8月27日)
 19-073026 2021-8



いつもの朝食がごちそうになる。

ご注文はこちら



トースト専用はちみつバター 雪白

<https://akipure.com>

Since 1804
株式会社秋田屋本店
 AKITAYA HONTEN

本 社: 岐阜市加納富士町1-1 <https://www.akitayahonten.co.jp>
 事業所: 城南事業所 営業所: 東京営業所 工場: 薬師工場・洞戸工場・本巣屋井工場

S-line THANKS PROJECT

「ありがとう」のために今日も走る。

THANKS

運ぶ
TRANSPORT

輸送サービス

預かる
COMMIT

物流サービス

助ける
ASSIST

ホームサービス

支える
SUPPORT

便利なサービス

グループの総合力でお客様に喜ばれる物流をご提供します。

■グループ会社

(株)エスラインギフ (株)エスライン九州 (株)エスラインヒダ (株)エスライン羽島 (株)エスライン郡上 (株)エスラインミノ
 (株)エスライン各務原 (株)エスライン奈良 (株)スリーエス物流 (株)スワロー急送 (株)スワロー物流岐阜
 (株)スワロー物流東京 (株)スワロー物流浜松 (株)スワロー物流大阪 (株)スワロー物流福岡 (株)スワロー物流上尾
 (株)スワローセキュリティーサービス (株)スワローロジックス (株)エストビア (株)クリエイト

■持株会社

(株)エスライングループ本社

2023年7月1日に、商号を「株式会社エスライン」から「株式会社エスライングループ本社」に変更いたしました。



株式会社エスライングループ本社

<http://sline.co.jp>

エスライン